

四半期報告書

(第103期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社京葉銀行

(E 0 3 6 4 1)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 中間連結財務諸表	17
(1) 中間連結貸借対照表	17
(2) 中間連結損益計算書	18
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	19
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
事業の種類別セグメント情報	46
所在地別セグメント情報	46
国際業務経常収益	46
2 その他	48
3 中間財務諸表	49
(1) 中間貸借対照表	49
(2) 中間損益計算書	50
(3) 中間株主資本等変動計算書	51
4 その他	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043 (222) 2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03 (3279) 3321 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度中間 連結会計期間	平成19年度中間 連結会計期間	平成20年度中間 連結会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,788	37,403	37,573	70,877	74,435
連結経常利益	百万円	11,610	12,325	6,353	23,931	24,216
連結中間純利益	百万円	6,786	6,651	3,576	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	13,913	13,728
連結純資産額	百万円	161,010	171,052	170,644	168,707	176,448
連結総資産額	百万円	2,931,368	3,053,557	3,208,229	2,976,508	3,132,421
1株当たり純資産額	円	553.49	587.60	585.88	579.60	605.53
1株当たり中間純利益金額	円	23.41	22.95	12.34	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	48.00	47.38
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.2	5.6	5.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.55	11.27	11.36	11.05	11.35
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△30,553	10,753	51,168	1,829	△18,902
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	18,005	△23,498	△52,224	14,206	△25,192
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△1,014	△1,208	△1,260	△1,988	△2,295
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	60,042	73,699	38,944	87,652	41,261
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,866 [903]	1,864 [873]	1,955 [876]	1,788 [896]	1,809 [879]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、[中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	35,226	37,447	37,080	69,693	73,881
経常利益	百万円	11,492	12,736	6,318	23,631	24,420
中間純利益	百万円	6,769	7,178	3,558	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,880	14,117
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	159,321	169,621	168,848	166,821	174,649
総資産額	百万円	2,928,308	3,050,683	3,205,157	2,973,549	3,128,873
預金残高	百万円	2,696,342	2,817,221	2,973,926	2,730,394	2,882,142
貸出金残高	百万円	1,961,676	2,025,486	2,147,792	1,994,569	2,092,986
有価証券残高	百万円	793,114	822,079	866,277	801,232	824,310
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.00	7.50	8.00
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.2	5.6	5.5
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.44	11.19	11.26	10.94	11.25
従業員数	人	1,745	1,797	1,882	1,673	1,739
[外、平均臨時従業員数]		[339]	[324]	[343]	[333]	[334]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
4. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,955 [876]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員895人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,882 [343]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員360人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

・業績の状況

平成20年度第2四半期の金融経済情勢を振り返りますと、欧米金融機関の相次ぐ破綻による信用収縮、国内外の金融市場の混乱、原材料価格の高騰など、経済環境の急激な変化が企業業績や消費者物価に悪影響を与え、先行き懸念が一段と強まりました。

当行の経営基盤であります千葉県経済に関しても、建築コストの上昇などにより新設住宅着工戸数が伸び悩みを続けるほか、建設業を中心に企業倒産件数が増加を示すなど、原材料や生活必需品の相次ぐ価格上昇が、企業収益の悪化や個人消費の伸び悩みへと繋がり、景気の停滞感が増してきております。

こうした環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結経営成績は以下の通りとなりました。

(損益)

経常収益は、証券市場の低迷により、投資信託販売等の役務取引等収益が減少しましたが、貸出金利息等の資金運用収益が増加したため、184億83百万円となりました。経常費用は、経済情勢が厳しさを増す中、与信先に対する自己査定を保守的に行い、予防的な貸倒費用を計上することとしたため、176億1百万円となりました。

この結果、経常利益は8億82百万円、四半期純利益は2億91百万円となりました。

(預金)

千葉県北西部への新規出店や積極的な店舗リニューアル、先進的なATM・貸金庫サービスがお客様にご支持をいただいております、当第2四半期連結会計期間末の預金残高は2兆9,733億円となりました。

(貸出金)

新規法人開拓をはじめとした事業性貸出を積極的に推進し、同時に住宅ローンの推進に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は2兆1,473億円となりました。

(有価証券)

預金残高の高水準な伸びを受け、市場動向に対応した運用に取り組み、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、8,672億円となりました。

(自己資本比率)

国内基準による連結自己資本比率は、11.36%、単体自己資本比率は11.26%となりました。

・キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、△129億円となりました。

主な要因は、預金による支出が194億円、貸出金による支出が279億円、コールローン等による収入が302億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、83億円となりました。

これは、主に有価証券の売却と取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△0億円となりました。

これは、主に自己株式の取得と売却によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の当第2四半期連結会計期間末の残高は、389億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で16,067百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で2,155百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で13,912百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%以上を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で2,026百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で1,003百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で1,022百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△103百万円、国際業務部門で185百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	13,873	38	—	13,912
うち資金運用収益	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	15,966	104	3	16,067
うち資金調達費用	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	2,093	65	3	2,155
役務取引等収支	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	1,024	△2	—	1,022
うち役務取引等収益	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	2,014	11	—	2,026
うち役務取引等費用	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	990	13	—	1,003
その他業務収支	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	△103	185	—	81
うちその他業務収益	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	101	185	—	286
うちその他業務費用	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	205	—	—	205

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で2,026百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で1,003百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	2,014	11	—	2,026
うち預金・貸出業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	583	—	—	583
うち為替業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	643	11	—	654
うち証券関連業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	345	—	—	345
うち代理業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	226	—	—	226
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	7	0	—	7
役務取引等費用	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	990	13	—	1,003
うち為替業務	前第2四半期 連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期 連結会計期間	131	13	—	144

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替業務関連であります。

(3) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成19年9月30日	2,809,633	7,022	—	2,816,655
	平成20年9月30日	2,962,976	10,383	—	2,973,359
うち流動性預金	平成19年9月30日	1,373,698	—	—	1,373,698
	平成20年9月30日	1,414,079	—	—	1,414,079
うち定期性預金	平成19年9月30日	1,420,038	—	—	1,420,038
	平成20年9月30日	1,534,654	—	—	1,534,654
うちその他	平成19年9月30日	15,896	7,022	—	22,918
	平成20年9月30日	14,242	10,383	—	24,625
譲渡性預金	平成19年9月30日	9,721	—	—	9,721
	平成20年9月30日	6,900	—	—	6,900
総合計	平成19年9月30日	2,819,354	7,022	—	2,826,376
	平成20年9月30日	2,969,876	10,383	—	2,980,259

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金

(4) 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,024,983	100.00	2,147,380	100.00
製造業	80,257	3.96	95,464	4.44
農業	2,581	0.13	2,927	0.14
林業	11	0.00	7	0.00
漁業	672	0.03	565	0.03
鉱業	6,771	0.33	6,723	0.31
建設業	122,618	6.06	127,759	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	7,788	0.38	14,029	0.65
情報通信業	1,819	0.09	8,485	0.40
運輸業	41,876	2.07	44,095	2.05
卸売・小売業	161,237	7.96	177,831	8.28
金融・保険業	47,108	2.33	58,383	2.72
不動産業	140,628	6.95	142,115	6.62
不動産賃貸業	227,060	11.21	237,569	11.06
各種サービス業	263,834	13.03	275,975	12.85
地方公共団体	121,351	5.99	114,190	5.32
その他	799,366	39.48	841,256	39.18
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,024,983	—	2,147,380	—

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,642	30,550	△91
経費 (除く臨時処理分)	17,122	17,398	275
人件費	7,882	8,032	149
物件費	8,189	8,292	102
税金	1,050	1,073	23
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	13,519	13,152	△367
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	13,519	13,152	△367
一般貸倒引当金繰入額	620	958	338
業務純益	12,899	12,194	△705
うち債券関係損益	△491	11	503
臨時損益	△162	△5,875	△5,712
株式関係損益	435	△343	△779
不良債権処理損失	152	4,810	4,658
貸出金償却	0	2	2
個別貸倒引当金繰入額	△284	4,529	4,814
偶発損失引当金繰入額	—	69	69
貸出債権流動化・売却損	437	196	△240
その他の与信関係費用	—	12	12
その他臨時損益	△446	△721	△275
経常利益	12,736	6,318	△6,418
特別損益	△1,045	△297	747
うち固定資産処分損益	△314	△64	249
うち役員退職慰労引当金繰入額	516	—	△516
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入 額	216	—	△216
うち減損損失	—	234	234
税引前中間純利益	11,691	6,020	△5,670
法人税、住民税及び事業税	992	5,849	4,857
法人税等調整額	3,520	△3,387	△6,907
中間純利益	7,178	3,558	△3,620

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.12	2.08	△0.04
（イ）貸出金利回	2.37	2.36	△0.01
（ロ）有価証券利回	1.63	1.53	△0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.44	1.45	0.01
（イ）預金等利回	0.22	0.27	0.05
（ロ）経費率	1.21	1.17	△0.04
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.68	0.63	△0.05

（注）「国内業務部門」とは対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前）	16.02	15.27	△0.75
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	16.02	15.27	△0.75
業務純益ベース	15.29	14.16	△1.13
中間純利益ベース	8.51	4.13	△4.38

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	2,817,221	2,973,926	156,705
預金（平残）	2,777,056	2,927,005	149,948
貸出金（末残）	2,025,486	2,147,792	122,305
貸出金（平残）	2,022,412	2,113,385	90,972

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	2,343,723	2,477,414	133,691
法人	473,498	496,512	23,014
合計	2,817,221	2,973,926	156,705

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	745,012	781,474	36,462
住宅ローン残高	686,498	730,732	44,233
その他ローン残高	58,514	50,742	△7,771

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,720,025	1,796,662	76,637
総貸出金残高 ②	百万円	2,025,486	2,147,792	122,305
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	84.91	83.65	△1.26
中小企業等貸出先件数 ③	件	127,830	122,964	△4,866
総貸出先件数 ④	件	128,052	123,222	△4,830
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.82	99.79	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	21	73	13	56
保証	4,740	22,821	4,280	19,484
計	4,761	22,895	4,293	19,540

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,719	39,735
	利益剰余金	65,577	74,007
	自己株式(△)	535	667
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,158	1,158
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	802	990
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	154,165	162,667	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,283
	一般貸倒引当金	9,355	8,880
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	14,703	14,163	
うち自己資本への算入額(B)	14,703	14,163	
控除項目	控除項目(注4)(C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	168,767	176,729
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,355,786	1,414,635
	オフ・バランス取引等項目	21,918	18,851
	信用リスク・アセットの額(E)	1,377,704	1,433,487
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)(F)	119,246	121,031
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,539	9,682
計(E) + (F)(H)	1,496,951	1,554,518	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	11.27	11.36	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	10.29	10.46	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	7	19
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	54,874	63,138
	その他	—	—
	自己株式（△）	507	646
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,159	1,158
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	152,734	160,872
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,283
	一般貸倒引当金	9,342	8,778
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	14,690	14,061	
うち自己資本への算入額 (B)	14,690	14,061	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	167,323	174,832
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,353,829	1,412,531
	オフ・バランス取引等項目	21,918	18,851
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,375,748	1,431,383
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	119,104	120,931
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,528	9,674
	計 (E) + (F) (H)	1,494,852	1,552,315
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		11.19	11.26
（参考）Tier 1比率= A / H × 100（%）		10.21	10.36

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135	130
危険債権	204	268
要管理債権	304	265
正常債権	19,874	21,078

4 【対処すべき課題】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	実籾支店	千葉県 習志野市	店舗	1,072.35	677.50	平成20年8月

2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	290,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
計	290,855,716	290,855,716	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,088	6.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	7,637	2.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,877	2.36
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	6,771	2.32
計	—	104,660	35.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,218,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 870,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 285,804,000	285,804	同上
単元未満株式	普通株式 2,963,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	285,804	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	1,218,000	—	1,218,000	0.41
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	870,000	—	870,000	0.29
計	—	2,088,000	—	2,088,000	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	744	730	733	665	597	523
最低 (円)	626	661	626	560	498	408

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	76,984	42,335	45,522
コールローン及び買入手形	46,554	59,872	84,572
商品有価証券	1,198	1,305	1,321
有価証券	※7, ※12 822,986	※7, ※12 867,298	※7, ※12 825,328
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,024,983	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,147,380	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,092,807
外国為替	※5 1,338	※5 1,657	※5 1,848
その他資産	※7 14,055	※7 13,736	※7 13,779
有形固定資産	※9, ※10, ※11 46,154	※9, ※10 50,374	※9, ※10, ※11 49,421
無形固定資産	398	290	344
繰延税金資産	12,863	20,464	11,586
支払承諾見返	22,895	19,540	20,804
貸倒引当金	△16,855	△16,027	△14,917
資産の部合計	3,053,557	3,208,229	3,132,421
負債の部			
預金	※7 2,816,655	※7 2,973,359	※7 2,881,725
譲渡性預金	9,721	6,900	18,000
借入金	7	6	6
外国為替	39	111	111
その他負債	10,971	15,890	13,196
賞与引当金	1,303	1,271	1,269
役員賞与引当金	40	40	80
退職給付引当金	13,530	13,179	13,388
役員退職慰労引当金	563	459	596
利息返還損失引当金	29	46	46
睡眠預金払戻損失引当金	236	223	215
偶発損失引当金	—	103	33
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,511	※9 6,453	※9 6,497
支払承諾	22,895	19,540	20,804
負債の部合計	2,882,505	3,037,584	2,955,972
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,719	39,735	39,725
利益剰余金	65,577	74,007	71,521
自己株式	△535	△667	△557
株主資本合計	154,521	162,834	160,449
その他有価証券評価差額金	10,353	1,530	9,631
土地再評価差額金	※9 5,374	※9 5,288	※9 5,353
評価・換算差額等合計	15,728	6,819	14,985
少数株主持分	802	990	1,014
純資産の部合計	171,052	170,644	176,448
負債及び純資産の部合計	3,053,557	3,208,229	3,132,421

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	37,403	37,573	74,435
資金運用収益	30,644	32,236	62,028
(うち貸出金利息)	24,216	25,242	49,160
(うち有価証券利息配当金)	6,005	6,605	12,046
役務取引等収益	5,244	4,522	9,737
その他業務収益	558	539	1,128
その他経常収益	956	274	1,540
経常費用	25,077	31,219	50,218
資金調達費用	3,287	4,200	7,077
(うち預金利息)	3,255	4,168	7,022
役務取引等費用	2,049	2,023	3,267
その他業務費用	917	440	1,463
営業経費	17,051	17,423	34,056
その他経常費用	※1 1,771	※1 7,131	※1 4,353
経常利益	12,325	6,353	24,216
特別利益	6	8	204
固定資産処分益	—	—	18
償却債権取立益	6	8	17
有価証券受贈益	—	—	169
特別損失	1,058	298	1,195
固定資産処分損	314	64	451
減損損失	—	※2 234	—
役員退職慰労引当金繰入額	527	—	527
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	216	—	216
税金等調整前中間純利益	11,273	6,063	23,226
法人税、住民税及び事業税	1,067	5,931	4,095
法人税等調整額	3,482	△3,423	5,222
法人税等合計		2,508	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	72	△20	180
中間純利益	6,651	3,576	13,728

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結株 主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	49,759	49,759	49,759
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	49,759	49,759	49,759
資本剰余金			
前期末残高	39,718	39,725	39,718
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	10	6
当中間期変動額合計	0	10	6
当中間期末残高	39,719	39,735	39,725
利益剰余金			
前期末残高	60,081	71,521	60,081
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,154	△1,155	△2,309
中間純利益	6,651	3,576	13,728
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
当中間期変動額合計	5,496	2,485	11,439
当中間期末残高	65,577	74,007	71,521
自己株式			
前期末残高	△485	△557	△485
当中間期変動額			
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	55	13
当中間期変動額合計	△49	△110	△71
当中間期末残高	△535	△667	△557
株主資本合計			
前期末残高	149,074	160,449	149,074
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,154	△1,155	△2,309
中間純利益	6,651	3,576	13,728
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	65	20
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
当中間期変動額合計	5,447	2,385	11,374
当中間期末残高	154,521	162,834	160,449

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結株 主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	13,523	9,631	13,523
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,169	△8,100	△3,892
当中間期変動額合計	△3,169	△8,100	△3,892
当中間期末残高	10,353	1,530	9,631
土地再評価差額金			
前期末残高	5,374	5,353	5,374
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	△64	△20
当中間期変動額合計	—	△64	△20
当中間期末残高	5,374	5,288	5,353
評価・換算差額等合計			
前期末残高	18,897	14,985	18,897
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,169	△8,165	△3,912
当中間期変動額合計	△3,169	△8,165	△3,912
当中間期末残高	15,728	6,819	14,985
少数株主持分			
前期末残高	735	1,014	735
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	67	△24	279
当中間期変動額合計	67	△24	279
当中間期末残高	802	990	1,014
純資産合計			
前期末残高	168,707	176,448	168,707
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,154	△1,155	△2,309
中間純利益	6,651	3,576	13,728
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	65	20
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,102	△8,190	△3,633
当中間期変動額合計	2,345	△5,804	7,741
当中間期末残高	171,052	170,644	176,448

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	11,273	6,063	23,226
減価償却費	1,360	1,479	2,971
減損損失	—	234	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,409	1,110	△3,347
賞与引当金の増減額(△は減少)	75	1	41
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△40	△40	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△387	△209	△530
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	563	△137	596
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	236	7	215
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	69	33
資金運用収益	△24,639	△25,631	△49,982
資金調達費用	3,287	4,200	7,077
有価証券関係損益(△)	△5,810	△5,962	△12,583
固定資産処分損益(△は益)	314	64	433
貸出金の純増(△)減	△30,784	△54,572	△98,609
預金の純増減(△)	86,963	91,634	152,032
譲渡性預金の純増減(△)	△13,228	△11,100	△4,950
借入金の純増減(△)	△0	△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	735	870	△240
コールローン等の純増(△)減	△40,854	24,699	△78,871
外国為替(資産)の純増(△)減	91	190	△417
外国為替(負債)の純増減(△)	△51	0	19
資金運用による収入	24,326	25,325	49,632
資金調達による支出	△2,512	△3,613	△5,518
役員賞与の支払額	△80	—	—
その他	1,643	216	372
小計	11,071	54,902	△18,379
法人税等の支払額	△318	△3,734	△522
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,753	51,168	△18,902
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△69,991	△114,152	△90,892
有価証券の売却による収入	20,900	39,227	30,421
有価証券の償還による収入	22,733	18,706	31,321
投資活動としての資金運用による収入	6,005	6,605	12,046
有形固定資産の取得による支出	△4,461	△3,371	△11,610
有形固定資産の売却による収入	1,279	694	3,486
その他	35	64	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,498	△52,224	△25,192
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,154	△1,155	△2,309
少数株主への配当金の支払額	△4	△4	△4
自己株式の取得による支出	△51	△165	△71
自己株式の売却による収入	2	65	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,208	△1,260	△2,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,952	△2,316	△46,391
現金及び現金同等物の期首残高	87,652	41,261	87,652
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,699	38,944	41,261

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス 株式会社京葉銀ビジネスサービスは、平成19年8月に株式会社京葉銀オフィスサービスと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス 株式会社京葉銀ビジネスサービスは、平成19年8月に株式会社京葉銀オフィスサービスと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他の有形固定資産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ155百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,811百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,186百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,981百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税金等調整前中間純利益は563百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は68百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は68百万円、税金等調整前当期純利益は596百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税金等調整前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、33百万円減少しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」、「差入敷金保証金の支出」及び「差入敷金保証金の収入」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は△1百万円、「差入敷金保証金の支出」は△1百万円、「差入敷金保証金の収入」は67百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,410百万円、延滞債権額は29,528百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は284百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,194百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,418百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,628百万円、延滞債権額は34,287百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,356百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,511百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,608百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,750百万円、延滞債権額は33,422百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は268百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,878百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,558百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,428百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 432 558 563"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,850百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,621百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、647,216百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,399百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,411百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="649 432 992 563"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,393百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,930百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,556百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、623,233百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,393百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,419百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1083 432 1426 563"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,199百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,674百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,622百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,815百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,199百万円
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,399百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,381百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	3,393百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,381百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	3,199百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,376百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,103百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,911百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,532百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>—————</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,490百万円であります。</p>	<p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,370百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額534百万円及び株式等償却141百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,761百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却120百万円、株式等償却33百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,051	74	4	1,121	※1、※2
合計	1,051	74	4	1,121	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年11月15日

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,140	250	104	1,286	※1、※2
合計	1,140	250	104	1,286	

※1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	利益剰余金	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,051	124	36	1,140	※1、※2
合計	1,051	124	36	1,140	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加124千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、単元未満株式の売渡しによる減少12千株及び子会社保有の親会社株式売却23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,159	4.0	平成19年9月30日	平成19年11月15日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ4百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年9月30日現在	平成20年9月30日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 76,984	現金預け金勘定 42,335	現金預け金勘定 45,522
日本銀行以外への預け金 △3,285	日本銀行以外への預け金 △3,390	日本銀行以外への預け金 △4,261
現金及び現金同等物 73,699	現金及び現金同等物 38,944	現金及び現金同等物 41,261

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>676百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>379百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>296百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <p>中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>296百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>60百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	513百万円	その他	163百万円	合計	676百万円	動産	326百万円	その他	52百万円	合計	379百万円	動産	186百万円	その他	110百万円	合計	296百万円	1年内	112百万円	1年超	184百万円	合計	296百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>497百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>664百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 有形固定資産</td><td>338百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>420百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 有形固定資産</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <p>中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>243百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>61百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	497百万円	無形固定資産	167百万円	合計	664百万円	有形固定資産	338百万円	無形固定資産	81百万円	合計	420百万円	有形固定資産	158百万円	無形固定資産	85百万円	合計	243百万円	1年内	100百万円	1年超	143百万円	合計	243百万円	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> その他の有形固定資産</td><td>565百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>733百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> その他の有形固定資産</td><td>371百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>438百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> その他の有形固定資産</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>295百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <p>年度末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>295百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>118百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		その他の有形固定資産	565百万円	その他	167百万円	合計	733百万円	その他の有形固定資産	371百万円	その他	67百万円	合計	438百万円	その他の有形固定資産	194百万円	その他	100百万円	合計	295百万円	1年内	117百万円	1年超	177百万円	合計	295百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	118百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	513百万円																																																																																											
その他	163百万円																																																																																											
合計	676百万円																																																																																											
動産	326百万円																																																																																											
その他	52百万円																																																																																											
合計	379百万円																																																																																											
動産	186百万円																																																																																											
その他	110百万円																																																																																											
合計	296百万円																																																																																											
1年内	112百万円																																																																																											
1年超	184百万円																																																																																											
合計	296百万円																																																																																											
支払リース料	60百万円																																																																																											
減価償却費相当額	60百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
有形固定資産	497百万円																																																																																											
無形固定資産	167百万円																																																																																											
合計	664百万円																																																																																											
有形固定資産	338百万円																																																																																											
無形固定資産	81百万円																																																																																											
合計	420百万円																																																																																											
有形固定資産	158百万円																																																																																											
無形固定資産	85百万円																																																																																											
合計	243百万円																																																																																											
1年内	100百万円																																																																																											
1年超	143百万円																																																																																											
合計	243百万円																																																																																											
支払リース料	61百万円																																																																																											
減価償却費相当額	61百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
その他の有形固定資産	565百万円																																																																																											
その他	167百万円																																																																																											
合計	733百万円																																																																																											
その他の有形固定資産	371百万円																																																																																											
その他	67百万円																																																																																											
合計	438百万円																																																																																											
その他の有形固定資産	194百万円																																																																																											
その他	100百万円																																																																																											
合計	295百万円																																																																																											
1年内	117百万円																																																																																											
1年超	177百万円																																																																																											
合計	295百万円																																																																																											
支払リース料	118百万円																																																																																											
減価償却費相当額	118百万円																																																																																											
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>588百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	527百万円	合計	588百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>5百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円																																																																								
1年内	1百万円																																																																																											
1年超	4百万円																																																																																											
合計	6百万円																																																																																											
1年内	60百万円																																																																																											
1年超	527百万円																																																																																											
合計	588百万円																																																																																											
1年内	1百万円																																																																																											
1年超	4百万円																																																																																											
合計	5百万円																																																																																											

(有価証券関係)

※1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,105	51,817	711
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	15,311	15,259	△52
その他	2,000	2,024	24
合計	68,417	69,101	683

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	55,167	69,987	14,820
債券	679,505	682,069	2,563
国債	537,871	540,471	2,600
地方債	75,857	75,836	△20
短期社債	—	—	—
社債	65,776	65,760	△16
その他	—	—	—
合計	734,673	752,057	17,383

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	1,400
その他有価証券	
非上場株式	990

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,100	52,511	1,410
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	14,393	14,370	△22
その他	2,000	1,604	△395
合計	67,493	68,485	992

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	63,259	55,456	△7,803
債券	728,246	738,617	10,370
国債	574,795	583,913	9,118
地方債	81,884	82,633	749
短期社債	—	—	—
社債	71,566	72,069	503
その他	74	113	39
合計	791,580	794,187	2,606

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	1,140
その他有価証券	
非上場株式	973
非上場国内事業債	3,350

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,321	23

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	51,103	53,411	2,308	2,308	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	14,913	15,100	187	266	78
その他	2,000	1,854	△145	—	145
合計	68,016	70,366	2,350	2,574	224

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	62,422	59,778	△2,643	4,789	7,432
債券	673,935	692,747	18,811	21,111	2,299
国債	534,425	550,714	16,289	18,242	1,952
地方債	74,534	75,919	1,385	1,501	116
短期社債	—	—	—	—	—
社債	64,976	66,112	1,135	1,367	231
その他	74	111	37	37	—
合計	736,432	752,637	16,205	25,938	9,732

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	15,427	923	631

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,370
その他有価証券 非上場株式 非上場国内事業債	973 2,200

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	38,271	228,294	415,002	80,765
国債	21,032	166,552	340,082	74,150
地方債	9,354	31,013	35,551	—
短期社債	—	—	—	—
社債	7,883	30,728	39,368	6,614
その他	—	100	2,000	—
合計	38,271	228,394	417,002	80,765

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,383
その他有価証券	17,383
(△)繰延税金負債	7,030
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,353
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,353

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,606
その他有価証券	2,606
(△)繰延税金負債	1,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,552
(△)少数株主持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	1,530

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,205
その他有価証券	16,205
(△)繰延税金負債	6,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,651
(△)少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	9,631

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成19年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	99	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成20年9月30日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	393	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引（平成20年9月30日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成20年9月30日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）
該当事項なし。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	11	—	0	0
	買建	137	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

時価は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項なし。
- II 当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項なし。
- III 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	587.60	585.88	605.53
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	22.95	12.34	47.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	171,052	170,644	176,448
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	802	990	1,014
うち少数株主持分	百万円	802	990	1,014
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	170,249	169,654	175,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	289,734	289,569	289,715

- (注) 3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	6,651	3,576	13,728
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,651	3,576	13,728
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	289,775	289,625	289,751

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
経常収益	18,483
資金運用収益	16,067
（うち貸出金利息）	12,757
（うち有価証券利息配当金）	3,147
役務取引等収益	2,026
その他業務収益	286
その他経常収益	103
経常費用	17,601
資金調達費用	2,155
（うち預金利息）	2,143
役務取引等費用	1,003
その他業務費用	205
営業経費	8,628
その他経常費用	※ 5,608
経常利益	882
特別利益	4
償却債権取立益	4
特別損失	248
固定資産処分損	14
減損損失	234
税金等調整前四半期純利益	638
法人税等	303
少数株主利益	42
四半期純利益	291

当第2四半期会計期間
（自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日）

※その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額4,941百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	76,809	42,142	45,236
コールローン	46,554	59,872	84,572
商品有価証券	1,198	1,305	1,321
有価証券	※1, ※8, ※13 822,079	※1, ※8, ※13 866,277	※1, ※8, ※13 824,310
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,025,486	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,147,792	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,092,986
外国為替	※6 1,338	※6 1,657	※6 1,848
その他資産	※8 11,663	※8 11,271	※8 11,284
有形固定資産	※10, ※11, ※12 46,126	※10, ※11 50,356	※10, ※11, ※12 49,399
無形固定資産	392	285	338
繰延税金資産	12,641	20,235	11,392
支払承諾見返	22,895	19,540	20,804
貸倒引当金	△16,503	△15,581	△14,623
資産の部合計	3,050,683	3,205,157	3,128,873
負債の部			
預金	※8 2,817,221	※8 2,973,926	※8 2,882,142
譲渡性預金	10,601	7,797	18,880
借入金	7	6	6
外国為替	39	111	111
その他負債	8,287	13,367	10,369
未払法人税等		5,990	3,750
その他の負債		7,376	
賞与引当金	1,291	1,260	1,259
役員賞与引当金	40	40	80
退職給付引当金	13,379	13,031	13,239
役員退職慰労引当金	548	447	580
睡眠預金払戻損失引当金	236	223	215
偶発損失引当金	—	103	33
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,511	※10 6,453	※10 6,497
支払承諾	22,895	19,540	20,804
負債の部合計	2,881,061	3,036,309	2,954,223
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,712	39,724	39,713
資本準備金	39,704	39,704	39,704
その他資本剰余金	7	19	8
利益剰余金	64,929	73,193	70,729
利益準備金	10,055	10,055	10,055
その他利益剰余金	54,874	63,138	60,674
別途積立金	46,220	57,720	46,220
繰越利益剰余金	8,654	5,418	14,454
自己株式	△507	△646	△536
株主資本合計	153,893	162,030	159,666
その他有価証券評価差額金	10,353	1,528	9,629
土地再評価差額金	※10 5,374	※10 5,288	※10 5,353
評価・換算差額等合計	15,728	6,817	14,983
純資産の部合計	169,621	168,848	174,649
負債及び純資産の部合計	3,050,683	3,205,157	3,128,873

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約損益計
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益		37,447		37,080	73,881
資金運用収益		31,037		32,095	62,269
(うち貸出金利息)		24,063		25,104	48,858
(うち有価証券利息配当金)		6,551		6,601	12,588
役務取引等収益		5,078		4,344	9,395
その他業務収益		368		359	759
その他経常収益		963		280	1,457
経常費用		24,711		30,761	49,460
資金調達費用		3,289		4,202	7,081
(うち預金利息)		3,255		4,169	7,023
役務取引等費用		2,061		2,034	3,289
その他業務費用		491		12	608
営業経費	※1	17,310	※1	17,666	34,547
その他経常費用	※2	1,558	※2	6,846	3,932
経常利益		12,736		6,318	24,420
特別利益		0		1	21
特別損失	※3	1,046	※4	298	1,182
税引前中間純利益		11,691		6,020	23,259
法人税、住民税及び事業税		992		5,849	3,895
法人税等調整額		3,520		△3,387	5,247
法人税等合計				2,462	
中間純利益		7,178		3,558	14,117

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の株主資本等
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本					
資本金					
前期末残高	49,759		49,759		49,759
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	49,759		49,759		49,759
資本剰余金					
資本準備金					
前期末残高	39,704		39,704		39,704
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	39,704		39,704		39,704
その他資本剰余金					
前期末残高	6		8		6
当中間期変動額					
自己株式の処分	0		10		1
当中間期変動額合計	0		10		1
当中間期末残高	7		19		8
資本剰余金合計					
前期末残高	39,711		39,713		39,711
当中間期変動額					
自己株式の処分	0		10		1
当中間期変動額合計	0		10		1
当中間期末残高	39,712		39,724		39,713
利益剰余金					
利益準備金					
前期末残高	10,055		10,055		10,055
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	10,055		10,055		10,055
その他利益剰余金					
退職給与基金					
前期末残高	630		—		630
当中間期変動額					
退職給与基金の取崩	△630		—		△630
当中間期変動額合計	△630		—		△630
当中間期末残高	—		—		—
別途積立金					
前期末残高	34,220		46,220		34,220
当中間期変動額					
別途積立金の積立	12,000		11,500		12,000
当中間期変動額合計	12,000		11,500		12,000
当中間期末残高	46,220		57,720		46,220
繰越利益剰余金					
前期末残高	14,005		14,454		14,005
当中間期変動額					
剰余金の配当	△1,159		△1,159		△2,318
退職給与基金の取崩	630		—		630
別途積立金の積立	△12,000		△11,500		△12,000
中間純利益	7,178		3,558		14,117
土地再評価差額金の取崩	—		64		20
当中間期変動額合計	△5,351		△9,035		449
当中間期末残高	8,654		5,418		14,454

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	58,910	70,729	58,910
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,159	△2,318
中間純利益	7,178	3,558	14,117
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
当中間期変動額合計	6,018	2,464	11,819
当中間期末残高	64,929	73,193	70,729
自己株式			
前期末残高	△458	△536	△458
当中間期変動額			
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	55	6
当中間期変動額合計	△49	△110	△78
当中間期末残高	△507	△646	△536
株主資本合計			
前期末残高	147,923	159,666	147,923
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,159	△2,318
中間純利益	7,178	3,558	14,117
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	65	8
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
当中間期変動額合計	5,969	2,364	11,742
当中間期末残高	153,893	162,030	159,666
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	13,523	9,629	13,523
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,169	△8,100	△3,893
当中間期変動額合計	△3,169	△8,100	△3,893
当中間期末残高	10,353	1,528	9,629
土地再評価差額金			
前期末残高	5,374	5,353	5,374
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△64	△20
当中間期変動額合計	—	△64	△20
当中間期末残高	5,374	5,288	5,353
評価・換算差額等合計			
前期末残高	18,897	14,983	18,897
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,169	△8,165	△3,914
当中間期変動額合計	△3,169	△8,165	△3,914
当中間期末残高	15,728	6,817	14,983
純資産合計			
前期末残高	166,821	174,649	166,821
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,159	△1,159	△2,318
中間純利益	7,178	3,558	14,117
自己株式の取得	△51	△165	△84
自己株式の処分	2	65	8
土地再評価差額金の取崩	—	64	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,169	△8,165	△3,914
当中間期変動額合計	2,799	△5,801	7,827
当中間期末残高	169,621	168,848	174,649

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他の有形固定資産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ153百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,245百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,758百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,672百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は32百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税引前中間純利益は548百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は64百万円、税引前当期純利益は580百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税引前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税引前当期純利益は215百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、33百万円減少しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる中間財務諸表への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p> <p>なお、「その他の負債」は「その他負債」のうち「未払法人税等」以外のものの合計であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,335百万円、延滞債権額は29,326百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は230百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,194百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,087百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,611百万円、延滞債権額は34,018百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は157百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,356百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,142百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,701百万円、延滞債権額は33,099百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は201百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,436百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,438百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,428百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 862 550 1015"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,850百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,587百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,213百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,399百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,608百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,411百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="662 862 981 1015"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,393百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,930百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,522百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、610,578百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,393百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,558百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,419百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1093 862 1412 1015"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,199百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,674百万円及びその他の資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,588百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,605百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,381百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,199百万円
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,399百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,381百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	3,393百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,381百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	3,199百万円																									

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,027百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,824百万円</p> <p>—————</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,490百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,376百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,449百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,370百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">1,297百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額335百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別損失は、役員退職慰労引当金のうち当中間会計期間の期首に計上すべき過年度相当額516百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額216百万円及び固定資産処分損314百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	建物・動産	1,297百万円	その他	54百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,420百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,487百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	1,420百万円	無形固定資産	53百万円	<p style="text-align: center;">—————</p>
建物・動産	1,297百万円									
その他	54百万円									
有形固定資産	1,420百万円									
無形固定資産	53百万円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式 数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	960	74	4	1,030	※1、※2
合計	960	74	4	1,030	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

II 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式 数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,072	250	104	1,218	※1、※2
合計	1,072	250	104	1,218	

※1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

III 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	960	124	12	1,072	※1、※2
合計	960	124	12	1,072	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加124千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の売渡しによる減少12千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>652百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>311百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額等</td></tr> <tr><td colspan="2">未経過リース料</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>57百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	488百万円	その他	163百万円	合計	652百万円	減価償却累計額相当額		動産	311百万円	その他	52百万円	合計	364百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	177百万円	その他	110百万円	合計	287百万円	中間会計期間末残高相当額等		未経過リース料		中間会計期間末残高相当額		1年内	108百万円	1年超	179百万円	合計	287百万円	支払リース料	57百万円	減価償却費相当額	57百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>321百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>403百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>236百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額等</td></tr> <tr><td colspan="2">未経過リース料</td></tr> <tr><td colspan="2">中間会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>1年内</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>236百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	472百万円	無形固定資産	167百万円	合計	639百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	321百万円	無形固定資産	81百万円	合計	403百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	150百万円	無形固定資産	85百万円	合計	236百万円	中間会計期間末残高相当額等		未経過リース料		中間会計期間末残高相当額		1年内	98百万円	1年超	138百万円	合計	236百万円	支払リース料	59百万円	減価償却費相当額	59百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>709百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>289百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td colspan="2">期末残高相当額等</td></tr> <tr><td colspan="2">未経過リース料</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td>1年内</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>174百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>289百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>113百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		その他の有形固定資産	541百万円	その他	167百万円	合計	709百万円	減価償却累計額相当額		その他の有形固定資産	353百万円	その他	67百万円	合計	420百万円	期末残高相当額		その他の有形固定資産	188百万円	その他	100百万円	合計	289百万円	期末残高相当額等		未経過リース料		期末残高相当額		1年内	114百万円	1年超	174百万円	合計	289百万円	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	113百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	488百万円																																																																																																																									
その他	163百万円																																																																																																																									
合計	652百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	311百万円																																																																																																																									
その他	52百万円																																																																																																																									
合計	364百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
動産	177百万円																																																																																																																									
その他	110百万円																																																																																																																									
合計	287百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額等																																																																																																																										
未経過リース料																																																																																																																										
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
1年内	108百万円																																																																																																																									
1年超	179百万円																																																																																																																									
合計	287百万円																																																																																																																									
支払リース料	57百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	57百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	472百万円																																																																																																																									
無形固定資産	167百万円																																																																																																																									
合計	639百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	321百万円																																																																																																																									
無形固定資産	81百万円																																																																																																																									
合計	403百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
有形固定資産	150百万円																																																																																																																									
無形固定資産	85百万円																																																																																																																									
合計	236百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額等																																																																																																																										
未経過リース料																																																																																																																										
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
1年内	98百万円																																																																																																																									
1年超	138百万円																																																																																																																									
合計	236百万円																																																																																																																									
支払リース料	59百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	59百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
その他の有形固定資産	541百万円																																																																																																																									
その他	167百万円																																																																																																																									
合計	709百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他の有形固定資産	353百万円																																																																																																																									
その他	67百万円																																																																																																																									
合計	420百万円																																																																																																																									
期末残高相当額																																																																																																																										
その他の有形固定資産	188百万円																																																																																																																									
その他	100百万円																																																																																																																									
合計	289百万円																																																																																																																									
期末残高相当額等																																																																																																																										
未経過リース料																																																																																																																										
期末残高相当額																																																																																																																										
1年内	114百万円																																																																																																																									
1年超	174百万円																																																																																																																									
合計	289百万円																																																																																																																									
支払リース料	113百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	113百万円																																																																																																																									
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>527百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>588百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	527百万円	合計	588百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円																																																																																																						
1年内	1百万円																																																																																																																									
1年超	4百万円																																																																																																																									
合計	6百万円																																																																																																																									
1年内	60百万円																																																																																																																									
1年超	527百万円																																																																																																																									
合計	588百万円																																																																																																																									
1年内	1百万円																																																																																																																									
1年超	4百万円																																																																																																																									
合計	5百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

4 【その他】

中間配当

平成20年10月31日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,158百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月25日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿又は実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(10)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(11)に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.（5）に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.（6）に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当中間会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第103期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。